

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
 (事務局 圓藤吟史)
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 F A X 06-6646-3160
 発行責任者(地方会長) 堀口 俊一

第52回近畿地方会総会および基調講演・シンポジウムのご案内

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 堀口 俊一

日本産業衛生学会近畿地方会の総会を開催いたします。会員の多数の参加をお待ちしています。

日 時 平成16年5月29日(土) 13時から16時30分まで

会 場 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3

●地下鉄御堂筋線・谷町線「天王寺」 ●JR「天王寺」

●近鉄南大阪線「あべの橋駅」より西へ徒歩10分

—総会プログラム—

議事 13時00分～13時50分

- (1) 平成15年度事業報告および平成15年度決算報告
- (2) 平成16年度事業計画(案)および平成16年度予算(案)報告
- (3) その他

—基調講演・シンポジウム—

14時00分～16時30分

テーマ「産業保健活動の発展をめざして
 -地方会活動の今後の方向性-」

1. 基調講演 (14時～14時30分)

「地方会活動に期待するもの」

演 者 藤木 幸雄 (日本産業衛生学会理事長)

座 長 堀口 俊一 (近畿地方会会長)

2. パネルディスカッション (14時40分～16時30分)

「最近の労働衛生の課題と取り組み」

演 者

職業性筋骨格系障害研究会 車谷 典男 (奈良医科大学)

産業精神衛生研究会 夏目 誠 (大阪樟蔭女子大)

近畿産業医部会 鍵谷 俊文

(全日本空輸(株)大阪空港支店)

近畿産業衛生技術部会 道辻 広美

(松下産業衛生科学センター)

近畿産業看護部会 大脇 多美代

(みずほFG大阪健康開発センター)

労働衛生法制度研究会 西山 勝夫 (滋賀医科大学)

司 会 河野 公一 (大阪医科大学)

植本寿満枝 (北大阪地域産業保健センター)

代議員(旧称 評議員)の皆さまへ

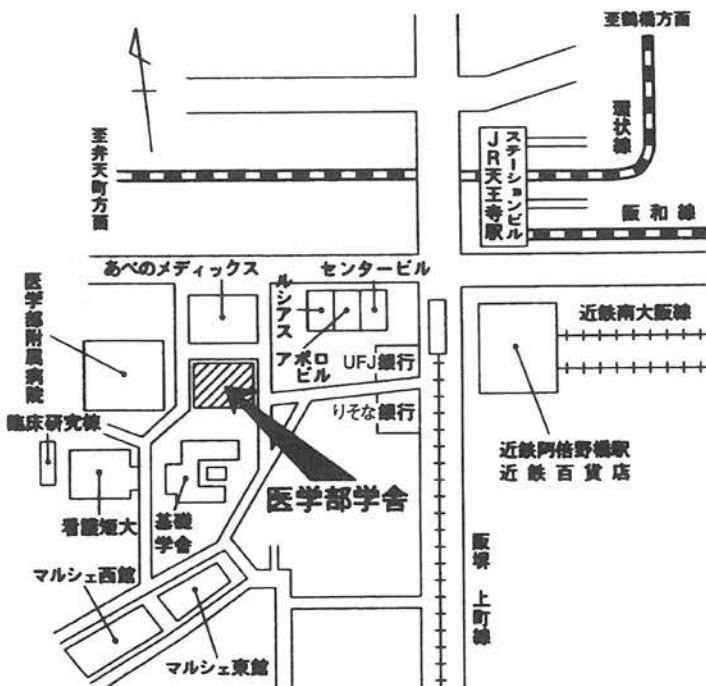
総会の前に代議員会(旧称 評議員会)を開催いたします。代議員(旧称 評議員)の方はご出席下さい。

日本産業衛生学会 近畿地方会 会長 堀口 俊一

日 時 平成16年5月29日(土) 12時30分～12時50分

会 場 大阪市立大学医学部学舎4階 小講義室2

地方会ニュースに同封されています総会および代議員会出欠確認用ハガキを5月17日までに必ずご返送下さい。昼食の準備はしておりませんので予め済ませてご来場下さい。



総会資料

平成15年度決算及び平成16年度予算(案)

	平成15年度		平成16年度(案)
	予算額	決算額	予算額
(収入の部)			
収入合計	8,764,364	8,716,779	7,742,092
前期繰越金	4,964,264	4,964,264	3,341,992
本部交付金	1,900,000	1,840,500	1,900,000
地方会費	1,700,000	1,692,000	1,700,000
利息	100	15	100
広告収入	200,000	210,000	200,000
雑収入	0	10,000	0
役員選挙積立金より			600,000
(支出の部)			
支出合計	8,764,364	8,716,779	7,742,092
需要費合計	2,000,000	1,687,151	2,050,000
印刷費	800,000	826,225	850,000
備品	300,000	0	300,000
消耗品	100,000	97,611	100,000
通信運搬費	800,000	763,315	800,000
地方会運営費合計	605,000	592,314	700,000
総会費	150,000	95,011	150,000
学会費	350,000	350,000	400,000
幹事、代議員会費	105,000	147,303	150,000
部会活動費合計	300,000	300,000	300,000
産業医部会	100,000	100,000	100,000
産業看護部会	100,000	100,000	100,000
産業衛生技術部会	100,000	100,000	100,000
研究会費合計	450,000	280,000	450,000
研究会補助金	300,000	250,000	300,000
研修会補助金	150,000	30,000	150,000
事務局費合計	400,000	400,000	400,000
活動費合計	510,000	405,000	510,000
学術担当費	250,000	180,000	250,000
広報活動費	150,000	150,000	150,000
理事活動費	110,000	75,000	110,000
積立金合計	300,000	300,000	300,000
役員選挙積立金	300,000	300,000	300,000
役員選挙費			600,000
事業費	1,001,445	1,001,445	500,000
第14回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会補助金	1,001,445	1,001,445	
平成16年度技術部会総会補助金			500,000
地方会事務局移転費用			100,000
IT化、ホームページ立ち上げ、維持費	0	378,000	500,000
諸雑費	100,000	30,877	100,000
予備費	3,097,919	0	1,232,092
次年度繰越し金	0	3,341,992	0

財産目録 1. パソコン ゲイトウェイ 1台 3. エプソンレーザープリンター 1台
 2. パソコン NEC 98ノート 1台 4. FAXおよびTEL回線

事務局からのお願い

地方会費納入のお願い

地方会費は、2000円です。同封の振込用紙で郵便局から払い込んでください。

口座番号：00980-6-120808

加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会

振込人と会員名が異なる場合は必ず通信欄に会員名をご記入下さい。

経費節減並びに事務処理の簡素化のため領収書は発行いたしません。振込用紙の控えを領収書に替えさせて頂きます。

総会当日、地方会費の納入を受け付けます。

(領収書は地方会から発行します)

◆◆◆ 平成15年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業報告 ◆◆◆

I. 第51回近畿地方会総会および基調講演・シンポジウム

日 時：平成15年5月31日（土）13：00～16：30

会 場：大阪市立大学医学部学舎4階 大講義室

出席者：544名（出席者62名、委任状482名）

会員数1370名（平成15年5月現在）

(1) 基調講演「産業保健とリスクマネジメント」

演者 岡田 邦夫（大阪ガス(株)健康管理センター）

座長 河野 公一（大阪医科大学衛生学・公衆衛生学）

(2) シンポジウム「労働安全衛生マネジメントシステム

－産業保健専門職の役割－

1) 引石 文夫（大阪市交通局健康管理室）

2) 鳥村 紘二（中災防近畿安全衛生サービスセンター）

3) 鈴木 純子（日本IBM(株)大阪健康開発支援センター）

4) 中前 孝雄（グローバルテクノ大阪研修センター）

司会 宮下 和久（和歌山県立医科大学衛生学）

大脇多美代（みずほFG大阪健康開発センター）

特別講演

1) 最近の労働衛生行政について

講師 辰巳 吉常（兵庫労働局基準部労働衛生課）

2) 最近のウイルス肝炎の動向

－通達「肝炎対策への協力について」の実践に向けて

講師 奥新 浩晃（姫路赤十字病院内科部）

座長 島田 泰明（尼崎医師会産業医部会）

シンポジウム：「嘱託産業医の地域産業保健活動の現状と問題点」

1) 医師会（産業保健委員会）の立場から

和辻 瑞彦（兵庫医師会産業保健委員会）

2) 労働組合の立場から

西脇 司郎（連合神戸地域協議会）

3) 使用者側の立場から

東 健郎（神戸西労働基準協会衛生部会）

4) 嘱託産業医の立場から

黒田 佳治（尼崎市医師会理事）

（参加者数 197名）

II. 第43回近畿産業衛生学会

日 時：平成15年11月8日（土）9：30～17：00

会 場：兵庫医科大学

学会長：井口 弘（兵庫医科大学衛生学）

－特別講演－

「化学物質の曝露評価」

講師 河合 俊夫（中災防大阪労働衛生総合センター）

座長 小泉 昭夫（京都大学大学院健康要因学）

「化学物質によるヒトの発がん」

講師 佐藤 茂秋（兵庫県立加古川病院）

座長 森本 兼襄（大阪大学大学院環境医学）

－シンポジウム－

「不況下における企業労働者のメンタルストレス

－過重労働、自殺、過労死－

講師 守田 嘉男（兵庫医科大学精神科）

三脇 康生（名古屋芸術大学短期大学部保育科）

藤原 精吾（あいおい法律事務所）

座長 井口 弘（兵庫医科大学衛生学）

(2) ケースカンファレンス研修会（共催）

①日 時：平成15年6月18日（水）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：大阪中央）（参加者数 29名）

②日 時：平成15年7月17日（木）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：大阪南）（参加者数 25名）

③日 時：平成15年8月21日（木）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：天満）（参加者数 26名）

④日 時：平成15年9月18日（木）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：大阪西）（参加者数 13名）

⑤日 時：平成15年10月15日（水）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：西野田）（参加者数 13名）

⑥日 時：平成15年11月27日（木）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：淀川）（参加者数 17名）

⑦日 時：平成15年12月4日（木）

会 場：堺市医師会館

（対象地域：岸和田、泉大津、堺）（参加者数 23名）

⑧日 時：平成16年1月22日（木）

会 場：布施医師会館

（対象地域：羽曳野、東大阪）（参加者数 23名）

⑨日 時：平成16年2月12日（木）

会 場：大阪産業保健推進センター

（対象地域：北大阪）（参加者数 18名）

⑩日 時：平成16年3月17日（水）

会 場：茨木市保健医療センター

（対象地域：茨木）（参加者数 28名）

III. 評議員会

第1回 平成15年5月31日（土）大阪市立大学医学部学舎

第2回 平成15年11月8日（土）兵庫医科大学

IV. 幹事会

第1回 平成15年5月31日（土）大阪市立大学医学部学舎

第2回 平成15年9月29日（月）大阪市立大学医学部学舎

第3回 平成15年11月8日（土）兵庫医科大学

第4回 平成16年3月1日（月）大阪市立大学医学部学舎

V. 近畿地方会ニュース

(1) 近畿地方会ニュース第54号 平成15年5月1日

(2) 近畿地方会ニュース第55号 平成15年7月15日

(3) 近畿地方会ニュース第56号 平成15年10月15日

(4) 近畿地方会ニュース第57号 平成16年1月15日

VI. 近畿産業医部会

(1) 第8回近畿産業医部会研修会

日 時：平成15年6月28日（土）13：30～17：00

会 場：兵庫医科大学3号館学舎

メインテーマ：「嘱託産業医の地域産業保健活動」

VII. 近畿産業看護部会

(1) 平成15年度特別研修会

日 時：平成15年7月26日（土）14：00～15：30

会 場：大阪産業保健推進センター

テーマ：「SARS（重症急性呼吸器症候群）について」

講師 杉田 隆博（大阪労働衛生総合センター）

（参加者数23名）

日 時：平成15年12月2日（火）14：00～16：00
 会 場：大阪産業保健推進センター
 テーマ：「職場における感染症対策（サーズ、インフルエンザ、エイズ）重症急性呼吸器症候群について」
 講師 橋本 博（大阪産業保健推進センター）
 （参加者数 48名）

(2) 平成15年度近畿産業看護部会研修会

メインテーマ「メンタルヘルス」
 <第1回>
 日 時：平成15年8月19日（火）14：00～16：00
 会 場：大阪府立ドーンセンター
 テーマ「職場におけるリラクゼーション、ストレスチェックの実際」
 講師 戸田 玲子（臨床心理士・産業カウンセラー）
 （参加者数 98名）

<第2回>

日 時：平成15年9月30日（火）14：00～16：00
 会 場：大阪府立ドーンセンター
 テーマ「傾聴法」
 講師 戸田 玲子（臨床心理士・産業カウンセラー）
 （参加者数 75名）

<第3回>

日 時：平成16年2月7日（土）13：30～15：30
 会 場：大阪府立ドーンセンター
 テーマ「傾聴法パートII」
 講師 戸田 玲子（臨床心理士・産業カウンセラー）
 （参加者数 36名）

VIII. 近畿産業衛生技術部会

日 時：平成16年2月13日（金）13：00～17：00
 会 場：大阪市立大学文化交流センター
 (1) 「化学物質による鉄代謝系を介した酸化ストレス」
 綾木 仁（神戸大学医学部）
 (2) 「エチレンオキシドの作業環境測定の実状について」
 藤原 治（三洋電機・環境リサーチセンター）
 (3) 「小規模事業所における騒音と作業者の聴力低下の実態－プレス作業を中心に－」
 田淵 武夫（大阪府立公衆衛生研究所）
 （参加者数 15名）

IX-1. 産業衛生講座－講習会－

<第22回>

日 時：平成15年8月23日（土）
 会 場：大阪市立大学医学部学舎
 (1) 「事業場の感染症対策」
 西尾 久英（神戸大学大学院環境医学・公衆衛生学）
 (2) 「産業保健専門職のための生命倫理」
 浅井 篤（京都大学大学院医療倫理学）
 （参加者数 127名）

<第23回>

日 時：平成15年10月25日（土）
 会 場：大阪市立大学医学部学舎
 (1) 「事業場における作業環境管理」
 増田 安民（松下電器産業(株)健康管理室）
 (2) 「THPの取り組みにおける現状と課題」
 原 俊之（三菱重工業(株)神戸造船所衛生・放射線課）
 （参加者数 111名）

<第24回>

日 時：平成16年3月6日（土）
 会 場：大阪市立大学医学部学舎
 (1) 「職域における生活習慣病と健康教育－死の四重奏と心・脳疾患の一次予防－」
 広部 一彦（みずほFG大阪健康開発センター）
 (2) 「有機溶剤による健康障害とその予防」
 郷司 純子（兵庫医科大学公衆衛生学）
 （参加者数 140名）

IX-II. 産業衛生講座－実地研修－

第1回、第2回

日 時：平成15年8月21日（木）9月11日（木）
 会 場：大阪産業安全技術館
 講 師：荒井 喜久男（大阪産業安全技術館 解説員）
 （参加者数 50名、52名）

第3回

日 時：平成15年10月24日（金）
 会 場：新日本製鐵(株) 堺製鐵所
 講 師：辰巳 佳次
 （参加者数 45名）

第4回

日 時：平成15年11月6日（木）
 会 場：三洋テレコミュニケーションズ(株)
 講 師：廣田 昌利（三洋電機(株)産業保健ユニット）
 （参加者数 37名）

第5回

日 時：平成15年11月12日（水）
 会 場：三菱重工業(株)神戸造船所
 講 師：原 俊之（三菱重工業(株)神戸造船所衛生・放射線課）
 （参加者数 47名）

X. 研究会活動

- (1) 第11回労働衛生法制度研究会
平成15年5月31日（土）近畿大学会館
- (2) 第1回産業精神衛生研究会
平成15年7月17日（木）エル大阪
- (3) 第2回産業精神衛生研究会
平成15年10月30日（木）エル大阪
- (4) 職業性筋骨格系障害研究会（腰痛・頸肩腕障害合同研究会共催）
平成15年12月13日（土）大阪市立大学医学部学舎
- (5) 第61回産業疲労研究会
－第8回作業条件チェックリスト研修会－
平成15年12月12日（金）、12月13日（土）
京都プラス精機(株)、京都国立近代美術館
- (6) 第44回じん肺研究会
平成16年1月30日（金）
国立療養所近畿中央病院研修棟
- (7) 第3回産業精神衛生研究会
平成16年2月20日（金）エル大阪
- (8) 第14回職業性腫瘍研究会
平成16年2月27日（金）
大阪産業保健推進センター

●●●● 平成16年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業計画 (案) ●●●●

I. 第52回近畿地方会総会

日 時：平成16年5月29日 (土) 13:00~16:30
会 場：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

II. 第44回近畿産業衛生学会

日 時：平成16年11月6日 (土) 9:30~17:00
会 場：ピアザ淡海
学会長：西山 勝夫 (滋賀医科大学)

III. 代議員会

第1回 平成16年5月29日(土)大阪市立大学医学部学舎
第2回 平成16年11月6日(土)ピアザ淡海

IV. 幹事会

第1回 平成16年5月29日(土)大阪市立大学医学部学舎
第2回 平成16年7月予定
第3回 平成16年11月6日(土)ピアザ淡海
第4回 平成17年2月予定

V. 近畿地方会ニュース

- (1) 近畿地方会ニュース第58号 平成16年5月1日
- (2) 近畿地方会ニュース第59号 平成16年7月15日
- (3) 近畿地方会ニュース第60号 平成16年10月15日
- (4) 近畿地方会ニュース第61号 平成17年1月15日

VI. 近畿産業医部会

(1) 第9回近畿産業医部会研修会

日 時：平成16年4月24日 (土) 13:30~16:30
会 場：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

(2) ケースカンファレンス研修会 (共催)

- ①日 時：平成16年6月23日 (水)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：大阪中央)
- ②日 時：平成16年7月29日 (木)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：大阪南)
- ③日 時：平成16年8月11日 (水)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：天満)
- ④日 時：平成16年9月15日 (水)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：大阪西)
- ⑤日 時：平成16年10月7日 (木)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：西野田)
- ⑥日 時：平成16年11月10日 (水)
会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：淀川)
- ⑦日 時：平成16年12月9日 (木)
会 場：堺市医師会館
(対象地域：岸和田、泉大津、堺)

⑧日 時：平成17年1月26日 (水)

会 場：布施医師会館
(対象地域：羽曳野、東大阪)

⑨日 時：平成17年2月17日 (木)

会 場：大阪産業保健推進センター
(対象地域：北大阪)

⑩日 時：平成17年3月16日 (水)

会 場：茨木市保健医療センター
(対象地域：茨木)

VII. 近畿産業看護部会

(1) 近畿産業看護部会平成16年度研修会

第1回 「職域で活かす行動療法」
平成16年7月実施予定

第2回 「ラインケアへの支援」
平成16年11月実施予定

第3回 「セルフケアへの支援」
平成17年2月実施予定

(2) 平成16年度特別研修会

第1回 「感染症」
平成16年12月実施予定
第2回 検討中

VIII. 第14回 日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会

日 時：平成16年10月28日(木)、29日(金)、30日(土)
会 場：大阪国際交流センター

IX. 近畿産業衛生技術部会

産業衛生技術部会全国大会
日 時：平成16年10月27日 (水)
会 場：インテックス大阪

X. 産業衛生講座

本年度開催予定なし

XI. 研究会活動

- (1) 第1回産業精神衛生研究会
日 時：平成16年6月24日 (木)
会 場：ドーンセンター
- (2) 職業性筋骨格系障害研究会
平成17年1月 実施予定
- (3) じん肺研究会
検討中
- (4) 労働衛生法制度研究会
検討中

報 告

平成15年度
近畿産業看護部会第3回研修会を受講してキヤノン大阪健康管理室
石山 珠江

平成16年2月7日に大阪産業保健推進センターで産業看護職を対象にメンタルヘルス「傾聴法」の研修会が開催されました。講師は臨床心理士・産業カウンセラーの戸田玲子先生で、出席者は36名でした。

傾聴法は過去に何度か受講し、実務でも傾聴に心がけようと努力していますが、時間に追われるとつい相手の気持ちよりも業務優先になり、後悔することがしばしばありました。それで今回は今まで実践してきた傾聴とどこが違うのか、そういう疑問を持ちながら気分新たな気持ちで研修会に参加させていただきました。

研修会は①講師の戸田先生が平成12年の厚労省の指針、4つのケアなどの基本的なメンタルヘルスについて講話された後⇒②受講生全員がペアになり、傾聴のロールプレイを9回体験。⇒③体験後は7グループに分かれ、反省、問題点、対策などを討議。⇒④討議後は各グループの代表者が体験からくる問題点、対策などを発表。⇒⑤そして最後に講師の先生から各発表に対して「アドバイスを提言」され、終了しました。

今回の研修会で良かった点はロールプレイです。②のロールプレイは、聴き手に話の無視、否定、横取り、沈黙、同意と相槌などのテーマを与えられ、二人が交互に聴き手、話し手になって実体験をしました。そして最後に正確に聴く訓練をも実践しました。

ロールプレイすることで、あらためて反省させられることが多々ありました。その1つが話し手の沈黙という点です。

話に間が空いた時に聴き手は、相手が話し出すまでゆったりと待ってなければなりません。時間、業務に追われていると、つい沈黙を破り、少しでも早く答えを出させようと求めてしまいました。

今回受講して感じた私の今後の課題は「どのように余裕をもって社員の気持ちを受けとめるか」、そして「より正確に聴くか」ということでした。

傾聴法をロールプレイ学習で体験（体感）できたことは私自身の言動を反省する機会を与え、即実践に役立つようです。

傾聴を学びて思う春近し。

日本産業衛生学会近畿地方会 技術部会総会
に参加して松下産業衛生科学センター 環境衛生部 環境指導課
大原 昭男

近畿地方会産業衛生技術部会総会が大阪市立大学文化交流センターで開催（平成16年2月13日）されました。

冒頭、河合産業衛生技術部会長から、技術部会の今後のあり方、運営について出席者に意見を求められましたが、特に会員から意見は出ませんでした。

今年、近畿地方会技術部会が担当する大きな行事である技術部会全国大会(平成16年10月27日)の開催についての報告がありました。場所については南港のインテックス大阪で開催を予定しているとの報告があり、了承されました。大会テーマについて色々意見がでましたが、結論が出ず技術部会の幹事会で再度調整を行うことになりました。

総会の後、講演会が開催され、前和歌山県立医科大学教授の武田先生に座長と議事進行をお願いし「化学物質による鉄代謝系を介した酸化ストレス」(神戸大学医学部綾木先生)、「小規模事業所における騒音と作業者の聴力低下の実態」(大阪府立公衆衛生研究所田淵先生)、「エチレンオキシドの作業環境測定の実況について」(三洋電機環境リサーチセンター藤原先生)の講演がありました。

1題目は、最近注目されています活性酸素について研究室で行われている研究の一端をわかりやすく報告していただきました。また、2題目は、零細企業(東大阪)の騒音性難聴のフィールド研究で、従業員が5名未満の零細企業のデータが含まれており、表に出ることの少ない貴重なデータでした。最後の題目は、実際に測定を実施している機関からの測定結果の報告がありました。測定対象が一般の作業環境測定とは異なり医療機関であり、当初対応に戸惑った苦い経験なども含めた報告で興味深く拝聴いたしました。

いずれの報告も、発表40分、質疑応答10分でしたが、活発な質疑が交わされました。惜しくも時間切れとなり会場を後にしました。

医療の可能性を追求し創造する

私たち、医療法人城見会の理念です

医療法人城見会

アムスニューオータニクリニック

〒540-8578 大阪市中央区城見1-4 新ニューオータニ大阪4階

TEL : 06-6949-0305

FAX : 06-6949-0309

Advanced Medical Services
aMs

医療法人城見会 アムスグループ

- ・アムスランドマーククリニック(人間ドック施設)
- ・アムス大谷クリニックグループ(診療所・在宅支援事業)
- ・アムス柔道整復師養成学院
- ・アムス美容ドック(DUO)

報 告

第41回近畿産業衛生学会じん肺研究会

第41回近畿産業衛生学会じん肺研究会は平成16(2004)年1月30日午後3時から、国立療養所近畿中央病院研修棟で開催されました。会の始めに際して、世話人の森永から、じん肺施行規則・労働安全衛生規則の改正に至る背景ことに、じん肺と肺がんを巡って、昭和53年10月18日の「じん肺と肺がんとの関連に関する専門家会議」、平成12年12月5日の「じん肺症患者に発生した肺がんの補償に関する専門検討会」報告、平成14年3月18日の「じん肺有所見者の肺がんに係る医療実践上の不利益に関する専門検討会」の報告についての簡単な説明がありました。

次いで、今回の規則改正に伴い、「じん肺に併発する肺がんに関する症例資料集作成検討委員会」の委員を務めた、関西労災病院放射線科東原恵郎部長から“らせんCTじん肺検診について”と題して、スライドを使った講演がありました。氏は、長野でのらせんCT肺がん健診では、非喫煙者や女性についても高頻度で肺がんが発見されること、しかし、費用が非常に高くつくことから効率性についてはまだ検討を要すること、などを述べられました。また、じん肺有所見者に発症した肺がんの事例の胸部単純エックス線及びCTの画像を説明していただきました。研究会案内の知らせが遅れたためか、参加者は少数でしたが、じん肺については、今なお大きな労働衛生上の課題であります。また今回の規則改正に係る現場での問題点が種々指摘されていることでもあり、引き続き議論を要する課題と言えます。(文責：森永)

お知らせ

第14回 産業医・産業看護全国協議会

メインテーマ：流動化する社会と産業保健

会 期：平成16年10月28日(木)～30日(土)

会 場：大阪国際交流センター(大阪市天王寺区上本町)

参加費：学会員 6,000円…事前参加登録(事前支払)
7,000円…当日参加登録(当日支払)

非学会員 8,000円

懇親会費：6,000円

参加申込：事前参加登録もしくは当日参加登録(会場にて参加申込)のいずれかの方法でお申し込み下さい。

ただし、実地研修は参加者数に制限(定員：約50名/1ヶ所、先着順)があり、受付開始後早々に満席となることが予想されます。

実地研修参加希望者はお早めに事前参加登録の手続きをして下さい。(実地研修：当日参加申込不可)

事前参加登録

下記受付期間に本協議会ホームページからお申し込み下さい。(URL <http://www.pac.ne.jp/ncopn14/>)

平成16年7月1日(木)9時～9月30日(木)15時

[10月1日以降は事前参加登録できません。]
[当日会場にてお申し込み下さい。]

※インターネットをご利用になれない場合は事務局へ参加申込書(FAX専用)をご請求下さい。

事務局：〒541-8588 大阪市中央区本町2-5-7

丸紅大阪健康開発センター内

TEL：06-6266-2183 FAX：06-6266-2181

URL：http://www.pac.ne.jp/ncopn14/

プログラム：

10月28日(木)

実地研修《現地集合・現地解散》 5ヶ所

10月29日(金)

実地研修《現地集合・現地解散》 5ヶ所

サテライトセミナー (16:00～17:00) 3題

リレーワークショップ (16:00～19:00)

ワークショップ (17:00～19:00) 3題

懇親会 (19:00～20:30)

10月30日(土)

特別講演 (13:15～14:00) 調整中

教育講演 (11:00～12:00)

シンポジウム 4題

産業歯科シンポジウム (13:30～15:30)

産業歯科特別講演 (15:30～16:30)


ポスターセッション (10:00～16:00)

ランチョンセミナー (12:00～13:00)

日本医師会認定産業医制度産業医学研修(申請中)

日本産業衛生学会産業看護職継続教育実力アップコース
単位認定(申請中)

その他詳細は、産業衛生学雑誌46巻3号、
又は本協議会ホームページをご参照下さい。



Quality of Life
財団法人 日本予防医学協会 <http://www.sunnet.or.jp>

本 部 〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江崎忠誠系奇ビル TEL.03-3635-1026(代表)

公益事業推進室

総合企画室

ネットワーク事業部

東日本統括センター 〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江崎忠誠系奇ビル TEL.03-3635-1214(代表)

茨城センター 〒314-0014 茨城県鹿嶋市大学光3番地 TEL.0299-82-7736(代表)

東海センター 〒461-0002 名古屋市中区代官町39-18 日本陶磁器センター内 TEL.052-931-0526(代表)

西日本統括センター 〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館 TEL.06-6362-9061(代表)

九州センター 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル TEL.092-473-0547(代表)

南九州センター 〒891-0115 鹿児島市東開町4-96 TEL.099-266-2630(代表)

会員の声



産業衛生の現場と研究

大阪大学大学院 医学系研究科
社会環境医学講座 環境医学

中山 邦夫

社会医学への進路を模索しつつ臨床研修を終了した後、藤木所長(当時)からお声をかけていただき、卒後3年目から15年間は松下産業衛生科学センターにて勤務し、一昨年から、森本教授のお誘いと藤木先生のご理解もあり、大阪大学に移動しました。大学での暮らしにも徐々に慣れてきました。

松下産業衛生科学センターは、松下電器グループの特殊健康診断の実施部門で、藤木先生のご指導のもと、全国各地の松下電器の事業所での特殊健康診断の診察・職場巡視・報告会を担当してきました。松下電器は家庭電化製品の製造・販売が中心の事業体ですが、実に幅広い事業内容があります。大きなものは住宅・トンネルの送風機などから、小さなものでは電子部品・半導体など数mmのものまであり、そして製造工程も多岐にわたっています。特殊健康

診断の対象としても、実に多くの対象物質(有機則・鉛則・電離則・特化則・じん肺法・さらに松下グループの自主基準によるもの)の取り扱い作業・工程があります。また、大阪大学大学院(環境医学)で森本教授のご指導のもと、学び研究する機会も与えていただきました。多くの人たちに支えられて貴重な経験を積み、有害物質暴露・職業性ストレス・シフトワーク従事者の健康問題などの重要性を「現場に学ぶ」ことを通して実感しました。産業保健の現場には、真理の断片が、一見平凡な日常の繰り返しの中にひそんでいますが、それを普遍化していくのは困難なことです。

そして一昨年には、家族の事情・職場の条件など種々の運命の巡り合わせの幸もあり、大学に移ることができました。しかし、大学はまた別の大変さがあります。講義・実習・教室運営に関する雑務が膨大にあります。徐々に慣れてくる事もあるものの、また量的・質的に高いレベルのものが押し寄せてきます。しかし、これらの雑事の奥に、また真理への道筋が隠れているようにも思います。また、研究面では、睡眠を主眼において健康を見直し、包括的な健康増進をめざす『睡眠健康医学』を創設することを目指しております。今まで多くの人たちに支えられつつ培った経験を生かし、森本教授のご指導のもと、『睡眠健康医学』を目指して1日1日を勤めております。



酒、そしてタバコ・・・

松下電器産業(株)
松下ホームアプライアンス社
草津健康管理室 産業医

寺澤 嘉之

私は酒が好きです。ほぼ毎日、種類は問わず1合から3合、10日に1日程度を休肝日にするぐらいの酒飲みです。ありがたいことに、古来より「酒は百薬の長」とか、最近になって「赤ワインは動脈硬化を防ぐ」などと世間では酒飲みを擁護・応援?してくれます。きっと、適量ならばということなのでしょう。

3年前、私は「酒は百薬の長」を調査研究する機会を与えられ、何とか今風に結論を導こうとない知恵を絞りました。折しもその前年、「過労死」につながりやすい「死の四重奏」に対して全額公的負担で精密検査を受けることができる制度がスタートしました。この流れに乗ろうと思い、飲酒の影響を反映しやすいGGT(γ GTP)の値と「死の四重奏」の関係に着目しました。多くの方々の協力を得て、滋賀県下で働く人々約26万人について調査研究

させていただきました。結論は、GGTを基準値内に抑えるような飲み方をすれば、全く飲まない人と比べても、「死の四重奏」の出現率が低いというものでした。適量ならば、やはり「酒は百薬の長」なのでしょう。

昨年の秋分の日、兄が脳幹部出血により急逝しました。52歳でした。前日にはスポーツクラブでスイミングを楽しんでいたのですが・・・兄の家族から第一報を受け、救急救命センターに駆けつけました。並べてあった頭部CTを見ると、造影CTかと思わず見間違えるほど動脈硬化の進んだ状態でした。兄は35年間、1日40本以上のヘビースモーカーでした。そういえば、単身赴任先で、これまた血管病変により51歳で急逝した父もヘビースモーカーでした。この早死にを単に喫煙のせいにしてしまえばそれまでですが、ヘビースモーカーであってもほとんど健康障害を受けない人も数多くいます。

GGTのような簡便な検査が飲酒の個人指標となるように、喫煙に対しても何か個人指標となる検査があれば、「死の四重奏」の予防に大いに役立つと期待されます。ひとりひとりの個性を反映する検査が増えれば、喫煙を一律に排除する必要もなくなるかもしれません。そうなれば、喫煙は昨今の汚名?を返上し、喫煙も安心?して楽しむことができるのではないのでしょうか。

会員の声



国立大学の独立行政法人化と 労働安全衛生法

全日本空輸大阪健康管理センター 主席産業医
労働衛生コンサルタント

鍵谷 俊文

国立大学・国立病院などは、平成16年4月から独立行政法人となった。その職員は、依然として国家公務員に準じる処遇を受ける面も残るようであるが、労働安全衛生面においては、従来は適用除外となっていた労働安全衛生法の適用を受けることになった。このため、国立大学などから、それに対応するため、実験施設などの改善に関わる実地調査が各地の労働安全衛生コンサルタント会支部へ依頼されることがあった。最も先行したのが労働安全衛生コンサルタント会大阪支部で、某国立大学の法規制設備調査を平成14年12月から平成15年2月に実施した。調査は、労働安全コンサルタントの方々を中心となり実行されたが、私をはじめ日本産業衛生学会近畿地方会の会員でもある労働衛生コンサルタント数名が参加の機会を得た。

実地調査をしてみると、労働安全衛生法の適用除外で

あったとはいえ、それに対応する人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）があり、民間企業以上にしっかり管理されていた側面もあった。しかし、届出や保守点検、作業主任者の選任などに違いがあり、それらについての取りまとめにも多くの作業が必要であった。また、構造的な面ではかなり綿密な管理がなされていたが、研究・実験室などの設備では安全面から問題のある配置・運用を指摘することがあった。

本会会員の多くの民間企業の産業医の方々が実施しておられるような職場巡視も国立大学などでは従来は実施されておらず、労働衛生管理体制の構築も大きな課題と考えられた。また、大学内部での調査ではなく、外部監査の調査という面でも有意義な点があったと思われる。個人的にも、今回、労働安全コンサルタントの先生方や元行政官の方々と一緒に実地調査をさせていただき、日頃なじみのない設備機械や有害作業の法的管理、安全管理について、とてもよい勉強の機会であった。

独立行政法人化により、事業者責任が明確化されるとともに、自主的な安全衛生管理が求められるようになった。研修医の労働条件は改善の兆しもあるが、行政改革というだけでなく、そこに働く人々およびそこで学ぶ学生の安全・健康にも貢献する独立行政法人化であって欲しいものである。



雑感

京都信用金庫
健康管理室 看護師

山下 恵子

毎月いろいろな研修会の案内が送付されてきます。内容も生活習慣病・メンタルヘルス・過労死の予防などどれもこれも聞いておきたい内容ばかりです。

研修会のなかでも他の事業所の産業看護職が実際に行った産業看護活動の報告は大変参考になります。産業の現場はどこ一つとっても全く同じ条件の事業所などありません。多種多様な業態のなかで産業看護職は活動しています。大規模な事業所を除けば少人数のスタッフで活動している所が殆どだろうと思います。私の職場も1名の嘱託産業医、2名の看護師という少人数の職場です。ともすれば日常業務におわれるだけになりがちなのなかで、他の事業所の看護職が、厳しい状況の中でも創意工夫し効果的な産業看護活動を実践している姿は自分自身の活動のエネルギーになります。

そして、このような産業看護活動を実践していく為には私たち自身が専門的なエビデンスをバックボーンとして身につけている事が今とても必要な事だと感じています。私は臨床の看護師から産業の場に入り働いておりますが昨年「産後看護職教育システム」による短縮Nコースを受講致しました。コース終了後に提出するレポートの為にいろいろ勉強しながら考えをまとめていく過程でおぼろげながら自分自身に足りないものが見えて来たように感じました。今後も引き続き継続教育を受講し「産業看護師」登録を目指していきたいと思っています。私たちを取り巻く環境はとても厳しいものがあります。リストラと言う言葉も私たちに無縁な事では無くなっていません。経験や古い知識だけで、毎年同じ事をくりかえす様な活動では自分たちの存在価値はありません。活動の専門性を高め、より効果的な健康支援を実践していく事がとても大切だと切実に感じています。こうした活動を通して従業員との間に確かな信頼関係が生まれ、看護職がその事業所にとって無くてはならない存在になっていくのではないのでしょうか。

最後に、日々の活動の基本は、自分自身が肉体的にも、精神的にも健康である事だと思っています。今年も元気に前向きにそして学ぶ事を忘れず頑張っていきたいと考えています。

日本産業衛生学会近畿地方会会則（改正案）

- 第1章 名称および事務局**
- 第1条 本会は、日本産業衛生学会近畿地方会と称する。
- 第2条 本会の事務局は、幹事会の指定するところにおく。
- 第2章 目的および事業**
- 第3条 本会は、産業衛生の進歩をはかることを目的として、次の事業を行う。
- (1) 産業衛生に関する学会等の開催
 - (2) 産業衛生に関する研究会等の開催
 - (3) 地方会ニュース等の発行
 - (4) 産業衛生に関する調査研究
 - (5) その他本会の目的達成上必要な事業
- 第3章 会員および会費**
- 第4条 本会の会員は、近畿地方に在職または在住する日本産業衛生学会の会員とする。
- 第5条 会費は、総会の決議を経て別にこれを定める。
- 第4章 役員および役員会**
- 第6条 本会に次の役員をおく。
会長1名、副会長1名、監事2名、幹事若干名、代議員若干名
- 第7条 会長、監事は、日本産業衛生学会の行う役員選挙と同時に、これと同様の方法で選出する。
- 2 副会長は、会長が理事または代議員の中から選出する。
 - 3 幹事は、会長、副会長および日本産業衛生学会役員選挙によって近畿地方会から選出された理事をもってあてる。幹事に、代議員の中から会長が推薦した若干名を加えることができる。推薦方法等については、会長、副会長および近畿地方会から選出された理事たる幹事が協議し別に定める。
 - 4 代議員は、近畿地方会に所属する日本産業衛生学会代議員をもってあてる。
- 第8条 役員に関する細則は、別に定める。
- 第9条 会長、監事に欠員の生じたときには、総会の議決により、これを補充する。
- 第10条 会長は、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 監事は、民法第59条により会務を監査する。
 - 4 幹事は、幹事会を組織し、会務を議決し、執行する。
 - 5 代議員は、代議員会を組織し、幹事会の諮問に応じ、幹事会が総会に提出する議案を審議し、あるいは本会の重要事項につき意見を述べるとする。
- 第11条 会長、副会長、監事、幹事および代議員の任期は3年とする。ただし再任をさまたげない。
- 2 補欠役員の任期は、現任者任期の残存期間とする。
 - 3 役員は任期満了後であっても後任者が就任するまでその任務を行わなければならない。
- 第12条 幹事会および代議員会は会長が必要と認めたときに招集する。ただし、幹事または代議員の3分の1以上あるいは監事から幹事会または代議員会に付議すべき事項を示して会議の招集の請求があった時は、すみやかに招集するものとする。
- 2 幹事会および代議員会の招集は少なくとも5日前に、その会議の目的である事項およびその内容ならびに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
 - 3 幹事会の議長は、会長とする。
 - 4 代議員会の議長は、代議員の互選による。
- 第13条 幹事会および代議員会は、それぞれ現在数の過半数の出席により成立する。
- 2 幹事会および代議員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。
 - 3 やむを得ない理由のため、幹事会または代議員会に出席できない幹事または代議員は、他の幹事または代議員を代理人として表決を委任することができる。この場合、前2項の規定の適用については出席したものとみなす。
- 第5章 総会**
- 第14条 総会は、通常総会および臨時総会の2種とする。
- 2 通常総会は毎年1回開催する。
 - 3 臨時総会は、幹事会が必要と認めるとき、監事が民法第59条により必要と認めるとき、または会員の20分の1以上から会議に付議すべき事項を示し総会の招集の請求があったときに開催する。
- 第15条 総会は、会長が招集する。
- 2 総会の招集は少なくとも5日前に、その会議の目的である事項およびその内容ならびに日時、場所を明記して通知するものとする。
- 第16条 次の事項は総会に提出して、その承認を得なければならない。
- (1) 事業計画および収支予算案
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 財産目録
 - (4) 会則に定める事項
 - (5) その他幹事会あるいは代議員会で必要と認められた事項
- 第17条 総会の議長は、出席会員の互選による。
- 第18条 総会は、会員の5分の1以上の出席により成立する。
- 第19条 総会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 第20条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合、前2条の規定の適用については出席したものとみなす。
- 第6章 学会、委員会および研究会**
- 第21条 会員の研究報告を行うため、近畿産業衛生学会を開催する。
- 第22条 本会の目的を達するため委員会および研究会を設けることができる。
- 第23条 前条の委員会および研究会に関する細則は別に定める。
- 第7章 部会**
- 第24条 本会に部会を設けることができる。
- 第25条 部会の会員は、本会の会員でなければならない。
- 第26条 部会は、産業衛生の特定分野に関する事業を行う。
- 第8章 会計**
- 第27条 本会の経費は会費、本部交付金およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第28条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。
- 附則 本改正会則は平成6年5月20日より実施するものとする。
- 2 本会に名誉会長をおくことができる。
 - 3 本改正会則は平成13年5月26日するものとする。
 - 4 本改正会則は、平成16年5月 日より実施する。

日本産業衛生学会定款改正に伴う選挙にかかわるお知らせ

平成16年2月25日、厚生労働省より正式に定款改正が認可されました。

定款改正に伴い、代議員は立候補制または推薦制になり、理事、理事長、監事は、代議員による投票と総会での選任に変わります。

- ◆ 代議員選挙（第1段選挙）
近畿地方会正会員による代議員の立候補または推薦を行う。
次いで近畿地方会正会員による20名連記の投票が実施され、約100名の代議員を選出(20名連記)する。
- ◆ 近畿地方会長、地方会監事選挙（第1段選挙）
近畿地方会正会員の投票によって地方会長、監事を選出する（従来と同じ）。
- ◆ 理事候補者選挙（第2段選挙）
近畿地方会所属代議員による投票（4名連記）により4名の理事候補者を選出し、学会総会にて全国30名の理事が正式に選任される。
- ◆ 理事長候補者、監事候補者の選挙（第3段選挙）
理事長候補者および監事候補者は全国正会員各3名の推薦によって届出される。
届出された理事長候補者および監事候補者は、全国650名の代議員によって理事長候補者および監事候補者として選出され、学会総会にて理事長、監事として正式に選任される。
- ◆ 副理事長
理事長により指名される。



平成16年実施の日本産業衛生学会選挙スケジュール

平成16年	
4月12日	総会：代議員選任規程改正承認
5月1日	中央選挙管理委員会発足（役員選挙管理委員会に関する細則）
5月29日	近畿地方会総会：地方会選挙管理委員会委員の承認
6月12日	理事会：役員選挙管理委員会に関する細則改正
6月12日	理事会：地方会長選挙規程の承認(理事会)
7月1日まで	中央選挙管理委員会：役員選挙の公示(役員選出規程)
7月1日まで	中央選挙管理委員会：代議員選挙の公示(改正代議員選任規程)
7月1日まで	中央選挙管理委員会：地方選挙管理委員会へ要請
7月頃	地方選挙管理委員会：代議員候補者の立候補または推薦の届出開始
7月頃	中央選挙管理委員会：代議員の地方会別比例配分(改正代議員選任規程)
7月31日	中央選挙管理委員会：選挙人資格締め切り(改正代議員選任規程)
	地方選挙管理委員会：代議員候補者の届出締め切り
8月	地方選挙管理委員会：選挙人名簿、代議員候補者名簿の公表、閲覧
9月上旬	地方選挙管理委員会：代議員、地方会役員選挙
	地方選挙管理委員会：辞退者の有無の確認
9月下旬	地方選挙管理委員会：中央選挙管理委員会へ投票結果の報告
	中央選挙管理委員会：理事長に結果報告
10月1日	理事長：代議員の委嘱、代議員名簿公表
11月	地方選挙管理委員会：理事候補者地方会別選挙
	地方選挙管理委員会：辞退者の有無の確認
11月下旬	地方選挙管理委員会：中央選挙管理委員会へ投票結果の報告
12月上旬	中央選挙管理委員会：理事長に結果報告
	中央選挙管理委員会：理事候補者公表、理事長、監事の立候補受付
平成17年	
1月	中央選挙管理委員会：理事長、監事候補者選挙
	中央選挙管理委員会：理事長へ理事長および監事候補者選挙結果報告
4月総会	中央選挙管理委員会：総会で理事、理事長、監事候補者選挙結果を報告
4月総会	総会：理事、理事長、監事を選任
4月総会	理事長：副理事長の指名、総会：承認

以上は予想されるスケジュールであって、選挙管理委員会等で正式に決められると思います。

議 事 録

平成15年度第4回定例幹事会

日 時 平成16年3月1日(月) 18:00~20:00

会 場 あべのメディックス 8F 会議室1.2

出 席 堀口 藤木 圓藤 岡田 原 宮下 住野
植本 車谷 山田 井口 大脇 大東
石山 清田 (計15名)

欠 席 西村 杉本 日高 長澤 河野 河合 道辻
(計7名)

事務局 高田 安田 刑部 (敬称略、順不同)

報告および議題

1. 平成15年度決算案と平成16年度予算案について
圓藤総務担当理事より説明がなされ、若干の修正が審議された。
2. 平成15年度事業報告および平成16年度事業計画案について
圓藤総務担当理事より説明がなされた。
3. 第52回近畿地方会総会について
植本学術担当理事より、総会後の事業について進捗状況が報告された。
4. 本部役員選挙等について
圓藤総務担当理事より、平成16年2月25日に厚生労働省が定款改正を承認したとの報告がなされた。それに伴って本年実施される本部役員等の選挙が変更されるため、その解説がなされた(詳細は別項に掲載)。
5. 第14回産業医・産業看護全国協議会(大阪)開催について
岡田章企画運営委員長より資料に基づいて進捗状況が報告された。
6. その他
 - 職業性腫瘍研究会より解散希望が圓藤総務担当理事あてに書面にて提出され、幹事会で承認された。最終決定は総会に委ねられた。
 - 原監事より、新たに研究会を立ち上げることも前向きに考えてはいかかとの意見が出された。
 - 大東幹事から4月24日(土)に開催される第9回近畿産業医部会研修会について資料に基づき説明がなされた。
 - 本部IT化委員会よりの「IT化に向けての報告および確認事項」で、近畿地方会は、管理者として地方会事務局が担当することとなった。
 - 植本理事より、本部看護部会幹事人事の変更が報告された。

お知らせ

第44回近畿産業衛生学会開催要項

学会長：西山勝夫

日 時：平成16年11月6日(土) 10:00~17:00

会 場：ピアザ淡海

大津市におの浜1丁目1番20号

プログラム案

一般演題 10:00~12:00

特別講演 13:30~14:40

「働く人々の健康と睡眠」

大川 匡子(滋賀医科大学・精神医学講座 教授)

シンポジウム 14:50~17:00

「在日外国人労働者に関わる産業保健」

予定シンポジスト

産業医

産業看護師

地域医療機関医師

外国人労働者支援機関関係者

懇親会 17:30より(会費3500円)

日医認定産業医単位、産業看護単位取得予定

事務局：〒520-2192

大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 予防医学講座

TEL：077-548-2187

FAX：077-548-2189

編集後記

ニュースでは景気回復の兆しが見られるとのことですが、まだまだ実感の無いのは私だけでしょうか。医薬業界でも会社が合併すると本社がまた一つ東京へ行ってしまふようで寂しい気がします。日本ことに近畿の産業界の景気活性化が待望されているところであります。

一方、わが近畿地方会では本年秋10月28-30日に第14回産業医・産業看護全国協議会を大阪の天王寺で開催いたします。聖徳太子が建立した四天王寺のすぐ近くで、非常に歴史の古いところです。メインテーマを「流動化する社会と産業保健」とし、特別講演やシンポジウム・ワークショップのほかにも10コマの実地研修を行います。ふるってご参加いただき活性化につなげて下さい。

(大 東)

編集委員(五十音順)

大東正明、大脇多美代、岡田章(編集責任)、

車谷典男、杉本寛治、日高秀樹、道辻広美、山田誠二

次回発行日 2004年7月15日

(原稿締切日 2004年5月31日)